

再評価結果（平成19年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：木村 昌司

事業名	一般国道153号 豊田西バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
起終点	自：愛知県名古屋市天白区天白町 至：愛知県豊田市東新町		延長	13.3 km		
事業概要	一般国道153号は、名古屋市東区を起点とし、長野県塩尻市中町に至る延長約220 kmの道路で、豊田西バイパスは名古屋市と豊田市を結ぶ主要幹線道路です。豊田西バイパスは名古屋市と豊田市の交通需要増加への対応、都市間流動の拡大への対応及び沿道開発の支援を目的として事業を推進しています。					
S 42年度事業化	S 41～47年度都市計画決定	S 46年度用地着手	S 48年度工事着手			
全体事業費	約320億円		事業進捗率	84%	供用済延長	13.3 km
計画交通量	69,500台/日					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 3.3 (残事業) 8.4	総費用 (残事業/事業全体) 125/625 億円 (事業費：54/554 億円) (維持管理費：71/71 億円)	総便益 (残事業/事業全体) 1,046/2,081 億円 (走行時間短縮便益：1,031/2,067 億円) (走行費用減少便益：12/3 億円) (交通事故減少便益：4/10 億円)	基準年：平成18年		
事業の効果等	・円滑なモビリティの確保（交通混雑の緩和・解消） ・地域生活の向上 他 7項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見	平成18年11月に愛知県知事より豊田西バイパスを広域幹線道路として整備推進の要望あり。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	・都市間流動の拡大 ・地域開発の進展 ・周辺幹線道路の整備 ・交通需要の増加 ・好調な地域経済					
事業の進捗状況、残事業の内容等	・事業進捗率は84%、用地取得率は100%(平成18年度末見込み)。 ・暫定2車線区間(豊田市千足町地内):L=1.0kmが平成18年度に完成し全線4車線での供用が開始された。 ・今後は、豊田南バイパス交差部立体化及び全線6車線化を推進していく。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	・豊田南バイパス交差部立体化について平成20年代前半完成目標。					
施設の構造や工法の変更等	・千足高架橋の設計手法の見直し(新技術の採用)によりコスト縮減を図っている。引き続きコスト縮減に努めながら、現計画に基づいて事業を推進する。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の点を勘案し、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。					
事業概要図						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。